

## 第82回青森県森林審議会

### 議 事 録

日時：平成30年12月14日（金） 午後1時00分～  
場所：ラ・プラス青い森 2階「カメラリア」（青森市）

## 1 議 事

### (1) 審議事項

- ア 下北地域森林計画（案）について
- イ 青森県森林・林業基本方針の改定案について

### (2) 報告事項

森林・林業施策の取組について

## 2 出席委員（9名）

- ・ 尾崎 幸 委員
- ・ 齋藤 渉 委員
- ・ 佐藤 時彦 委員
- ・ 下久保 仁志 委員
- ・ 高井 秀章 委員
- ・ 高樋 忍 委員
- ・ 玉熊 恭子 委員
- ・ 坪 栄子 委員
- ・ 本間 家大 委員

## 3 県側出席者

- ・ 青山副知事
- ・ 西村農林水産部次長
- ・ 杉山林政課長
- ・ 齋藤団体経営改善課長
- ・ 比内林政課課長代理
- ・ 林政課各グループマネージャー

## 4 関係機関出席者

- ・ 地方独立行政法人青森県産業技術センター 唐牛林業研究所長

## 5 会長選出

森林法第71条第1項の規定により、委員互選の結果、上野委員が会長に、本間委員が会場代行に選出

## 6 議長選出

青森県附属機関に関する条例第6条第2項の規定により、上野会長が議長となるが、会長欠席のため、本間会長代行が議長

## 7 議事録署名者の氏名

議長が佐藤委員と玉熊委員を指名

6 森林審議会答申

原案のとおり決定されるのが適当である。

7 審議経過

別紙のとおり

## 別紙 審議経過

発言者	発言内容
司 会	<p>それでは、ただ今から「第82回青森県森林審議会」を開催いたします。開会にあたりまして、知事の挨拶がございます。</p>
青 山 副知事	<p>私は、副知事の青山と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>本日、三村知事、台湾の方に出張しておりまして出席が叶いませんでした。知事から開会にあたりましての挨拶を預かって参りましたので、代読させていただきます。</p> <p>本日は、年末の御多忙中のところ、しかも悪天候の中、御出席いただき誠にありがとうございます。</p> <p>皆様には、日頃から本県の森林・林業行政の推進はもとより、県政全般にわたり格別の御理解と御協力を賜りますとともに、当審議会の委員への就任を御快諾いただき厚く御礼申し上げます。</p> <p>さて、戦後造林されたスギをはじめとする人工林が本格的な利用期を迎える中、順調に稼働している六戸町のLVL工場や平川市の木質バイオマス発電施設に加えて、本年4月には八戸市において木質バイオマス発電施設が新たに営業運転を開始いたしました。</p> <p>更に現在、六戸町において新たなLVL工場が建設中であり、県産原木の県内における加工体制が充実することによって、県産材の付加価値の向上が図られ、森林所有者への利益還元に繋がることが期待されます。</p> <p>こうした新たな動きもあり、本県では、原木生産量が平成29年には、約100万m<sup>3</sup>まで増加しており、県内向け出荷割合も68%と加工施設が立地する前の平成24年から15ポイント上昇し、これまでの取組の成果が着実に現れているところです。</p> <p>一方で、伐採後に再造林されずに放置されている森林が増加しており、将来的な資源の循環利用が危ぶまれております。</p> <p>また、松くい虫被害が本年10月に南部町で県南地域として初めて発生したことから、被害木の処理やドローンによる上空探査など、補正予算により対応しているところです。</p> <p>更に林業就業者が長期的に減少するとともに、高齢化が進んでおり、今後、人口減少の進行に伴い林業労働力不足は、益々深刻化していくものと懸念しております。</p> <p>このような中、県といたしましては、「青森県森林・林業基本方針」を改定し、こうした課題や環境変化に対応しながら、緑豊かな森づくりと森林資源の循環利用に向けた取組を関係者や県民の皆様と一体となって着実に進めて参りたいと考えております。</p> <p>結びに、本日は、下北地域の民有林を対象とした森林整備の目標や指針等を定める森林計画をお諮りするほか、次期基本方針の内容についても御審議していただくこととしておりますので、忌憚のない御意見を賜りますようお願い</p>

	<p>願い申し上げます、開会にあたりましての挨拶といたします。</p> <p>平成30年12月14日</p> <p>青森県知事 三村申吾</p> <p>代読</p> <p>本日は、よろしく願いいたします。</p>
司 会	<p>本日の審議会は、委員12名のうち9名の皆様に御出席いただいております。</p> <p>よって、青森県附属機関に関する条例第6条第3項の規定により、半数以上の出席ですので、会議が成立していることを御報告いたします。</p> <p>次に今年は委員の改選の年でありましたので、改めて委員の皆様を御紹介させていただきます。</p> <p>お手元の名簿順に御紹介させていただきます。</p> <p style="text-align: center;">【各委員を紹介】</p> <p>続きまして、県側の出席者を紹介いたします。</p> <p>ただ今、挨拶を申し上げました青山副知事です。</p> <p>農林水産部次長の西村です。</p> <p>林政課長の杉山です。</p> <p>団体経営改善課長の齋藤です。</p> <p>地方独立行政法人 青森県産業技術センター林業研究所所長の唐牛です。</p> <p>それでは、次第に従いまして、まず会長等の選任についてお願いいたします。</p> <p>このたびは、委員の皆様が新しく委嘱されたことになりまして、会長、会長代行を選出していただく必要がございます。</p> <p>そこで、御提案でございますが、会長、会長代行の選出については、仮の議長を事務局で指名させていただき、議事の進行をお願いしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">【異議なしとの声】</p> <p>それでは、仮議長は本間委員にお願いいたします。</p> <p>本間委員には、議長席にお願いいたします。</p>
仮議長	<p>ただ今、皆さんの御同意を得、仮議長という形でここに立たせていただいております。</p> <p>暫時の間、よろしく願いいたします。</p> <p>早速ですが、今回は会長ほか、委員の改選ということでございますので、会長は森林法の規定により委員の互選により定めることになっております。</p> <p>会長、会長代行選任について、どのようにしてお決めしたら良いか、皆様</p>

	方にお諮りさせていただきます。よろしく申し上げます。
齋藤委員	はい。
仮議長	はい、どうぞ。
齋藤委員	会長、会長代行の件につきまして、引き続きまして会長は上野委員、会長代行は本間委員に引き続きお願いしてはいかがでしょうか。
仮議長	ただ今、齋藤委員から会長には、上野正蔵委員、会長代行は私ということで御発言がございましたが、皆さんの御意見を伺いたいと思います。 よろしいでしょうか。  【異議なしとの声】  それでは、今回の形は、会長には上野正蔵さん、会長代行には本間家大で進めさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。
司会	本間委員、どうもありがとうございました。 本間委員には、すみませんけども、そのまま議長席でお待ちください。 それでは、これより議事に入らせていただきます。 議事の進行につきましては、青森県附属機関に関する条例第6条第2項の規定に基づき、本審議会の会長が議長を務めることになっております。 本日、上野会長が欠席されておりますので、引き続きで恐縮でございますけども、本間会長代行には議長として議事の進行をお願いしたいと思います。どうかよろしく申し上げます。
議長	ただ今、事務局の説明がございましたが、会長が体調不良のため欠席ということで、本日の議長は会長代行の本間が務めさせていただきたいと思しますので、よろしく願いいたします。 それでは、まず、議事に入る前に議事録の署名でございますが、慣例によりまして、議長からの指名という形でよろしいでしょうか。  【異議なしとの声】  それでは、私から指名させていただきます。 佐藤委員と玉熊委員にお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。 それでは、本日の案件は、審議事項「下北地域森林計画(案)」と、「青森県森林・林業基本方針の骨子案」の2件となっており、このうち、諮問事項は、「下北地域森林計画(案)」についての1件でございます。 最初に県からの当委員会に対しての諮問をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。
青山	諮問書

副知事	<p>森林法第6条第3項の規定により、別添、下北地域森林計画案について貴会の意見を求めます。</p> <p>青森県森林審議会 上野正蔵殿 青森県知事 三村申吾 よろしく申し上げます。</p>
司 会	副知事は所用のため、ここで退席させていただきます。
青 山 副知事	<p>よろしく願いいたします。</p> <p>【退席】</p>
議 長	それでは、審議事項の1つ目について、事務局からの説明をお願いいたします。
杉 山 課 長	<p>課長の杉山です。</p> <p>私の方から、資料1「下北地域森林計画（案）」概要版で説明させていただきます。</p> <p>座って説明することをお許してください。 よろしいでしょうか。</p> <p>【資料に基づき説明】</p> <p>私からは以上でございます。</p>
議 長	ただ今、事務局から下北地域森林計画（案）についての説明がなされました。これから、審議に入らせていただきます。委員の方々の御意見などございましたら、よろしく申し上げます。
高 井 委 員	<p>それでは、質問させていただきます。</p> <p>御説明、ありがとうございました。</p> <p>今の説明の最後の方ですね。現行計画の実行評価及び次期計画の計画量というところで、伐採立木材積が全体としては129%、このうち主伐が157%ということで、計画量を57%上回っているということで、先ほど御説明があったとおり、旺盛な木材需要といいますか、大規模加工施設の立地の賜物かなというふうに思うんですけども。</p> <p>そういう一方、造林量を見ますと、人工造林が計画量をかなり下回っているということで、また、天然更新も同じように少ないというような、伐採、主伐とその造林とのギャップが見られるわけですけども、これにつきまして、今後、具体的にどのようにして次期計画の達成に向けて施策を実行していかれるのか、お考えをいただければと思います。</p>
議 長	ただ今の高井委員からの御質問について、何か。
工 藤 G M	<p>森林整備グループの工藤です。よろしく申し上げます。</p> <p>高井委員からの御質問の、いわゆる再造林の確保の話になると思います。どのようにして再造林を確保していくのかということで、現状を申し上げますと、県内全域で見ますと、大体4分の1ぐらい再造林されているような状</p>

	<p>況と。年間、大体1,000ha程度の森林が皆伐されておりまして、そのうち、5か年平均では、280ha再造林されているような状況になっております。いわゆる再造林の割合が25%ということで、実際、その皆伐面積がどんどん、どんどん増えていっている。再造林の面積も増えてはいつているんですけども、その増える皆伐面積になかなか追いつかないというふうな状況になってございます。</p> <p>このような状況の中、県としても将来の木材生産に支障が出るのではないかとということで、平成27年の1月に再造林推進プランというものを策定しておりまして、それに基づいて様々な対策を講じているところになります。</p> <p>具体的には、伐採から植栽まで一貫して作業を行うシステムとか、コンテナ苗の普及とか、また、再造林の経費がどうしても森林所有者の負担になっているということがございまして、林業や木材に関わる6団体が本年1月に「青い森再造林推進機構」というものを立ち上げてございますけれども、その支援などを行っているところです。</p> <p>また、どうしても再造林となると苗木の問題も出てきますので、その辺、カラマツ、ニーズの高いカラマツの苗木の生産技術の研修会の開催とか、採種園の造成とか、それから花粉症対策スギの採種園、採穂園の造成とか、そのようなことも取り組んでいるところでございます。</p> <p>また、全体の皆伐、大体1,000haぐらいあるんですけども、3分の1ぐらいが森林組合系統で伐採をしていて、残りの3分の2は素材生産事業体の方が伐採しているという実態もございまして。</p> <p>森林組合さんは、比較的造林の方も行う形なんですけれども、素材生産事業体さんは、素材生産するのが主な仕事になっているので、なかなか造林まで手が回っていないという実態もございまして、その辺の対策についても、今後、検討していく必要があるのかなと考えているところです。</p>
議長	ただ今、県の方からお答えができましたが、何か。
高井委員	<p>ありがとうございました。</p> <p>県の全体の状況はそういうことで、よく分かりました。下北地域特有のものが、何か、もし県と全体と違う傾向があれば、ちょっと教えていただければなと思います。</p>
工藤GM	下北地域特有というのは、特にないものと考えて、全体の施策の中で対応しているという状況でございます。
高井委員	分かりました。ありがとうございました。
議長	<p>ただ今、高井委員から、下北地域は国有林の割合が高い関係も踏まえた質問だと思います。他に何かございませうでしょうか。</p> <p>はい、どうぞ。</p>
坪委員	14ページのところに新しく取り入れられたものとして森林経営管理制度とありますが、これは、新聞で森林バンクと言われているものなのでしょう



	か。
猪 狩 G M	<p>森林計画グループマネージャーの猪狩からお答えいたします。</p> <p>森林バンクという名称は、通称、農地バンクと呼ばれています、農地中間管理機構との類似性から、この森林経営管理制度が構想段階からマスコミで使用されているような、そういう名称でございまして、林野庁等で公式に使用されている用語ではないという状態になっております。</p> <p>このため、実際にできました森林経営管理制度では、農地における中間管理機構に相当する組織が新設されていなかったり、あるいは対象となる森林も市町村が関与の必要性を認めた場合だけに限られているため、この森林バンクという用語につきましては、使用された時期とか状況によって、実際に出来上がった森林経営管理制度と厳密には同じではない場合もあるかと思えます。その時の意図によって、最近のものだったら同じものを指しているかもしれませんが、古くは、ちょっと中身はずれている可能性がございませぬ。</p>
坪委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>それで、この制度は、森林所有者にとってどのようなメリットがあるのか、教えていただけますか。</p>
猪 狩 G M	<p>この制度は、森林所有者が自ら経営管理できない森林につきまして、間に市町村が介在することによりまして、安心して自分の森林を任せることができるというメリットが1つございます。</p> <p>それで、実際、自分で管理できませんでも、山自体が経営管理に適している場合は、この制度を使うことによって、意欲と能力のある林業経営者の方に経営管理をお願いすることによって、収益を得られる場合が発生すると、そういうふうなメリットもございます。</p>
坪委員	<p>ということは、森林所有者が市町村に委託した場合は、お金が戻ってくる、お金が還元されるということでしょうか。</p>
猪 狩 G M	<p>お答えします。</p> <p>これは、市町村に自分で管理できない山を委託した場合に、その山が経営管理に適していきまして、収益が出た場合、その収益からかかった経費を差し引いたものが残るような、そういう場合には、収益の分配が森林所有者のところに戻ると、そういう可能性があります。</p> <p>それから、経営が成り立たない山を市町村に預けた場合につきましては、収益を得ることはできませんけれども、森林の管理自体は市町村が行いますので、この場合は、管理経費の負担を求められることがないと、そういうふうな状況になっております。</p>
坪委員	<p>分かりました。ありがとうございます。</p>
議 長	<p>よろしいですか。ありがとうございました。</p> <p>他に何かお気づきの点等ございましたら。</p> <p>はい、どうぞ。</p>

尾崎委員	<p>よろしくお願ひします。</p> <p>18ページ、19ページを拜見させていただきました、今期計画の実行率や実績が低かったのは、木材の価格の低迷が続いているということだったんですが。今後、改善、価格の低迷は改善される見通しはあるのかなということと、また、このまま低迷がずっと続いた場合、今期の計画が、ちょっと無理があるのではないかなと、傍から見て思ひまして、5年間の中で、例えば、見直す期間というのは、来年なのか再来年なのか、どの段階でもう一度見直すのか、教えていただけたらと思ひます。</p>
上野GM	<p>林産振興グループマネージャーの上野でございます。</p> <p>木材価格については、先ほど説明があったとおり、大型木材加工施設、バイオマス発電施設の稼働によって、少しずつ上向いていくものと考えております。</p> <p>森林所有者の方に少しでも利益の方が還元されていくと思ひますので、この実行率の方も、どれくらい確保できるか分かりませんが、達成できるものと考えております。</p> <p>以上です。</p>
尾崎委員	<p>ありがとうございます。</p>
猪狩GM	<p>すみません、追加で。</p> <p>この林道の計画が過大ではないかというふうな御質問でよろしいのでしょうか。</p> <p>造林のこの計画につきましては、この計画数量の性格なんですけれども、これは実際に造林する数量という計画という性格をもっておりません。この計画数量の設定につきましては、全国森林計画のそちらから引き継いできているんですけれども、これは、実際の数量としましては、植える数量というよりは、実際はもう、今の森林簿上で伐採跡地になっているところ、それから未立木地、木が立っていないところ。それから、新しく発生した伐採跡地、これを全部植えた場合にこういう数量になるという数字になっておりますので、これは極端に理想的な、山に木の立っていない土地が全部無くなるような、そういうふうな計画数量でございます。</p> <p>従って、これは、目指すべき本当の理想でして、それを基にして実行率を下げるとか、そういうのではなくて、全部やって、全部山に木を立てたらという理想的な数字だとして御理解いただければと思ひます。</p>
尾崎委員	<p>ありがとうございます。</p>
議長	<p>他によろしいですか。</p> <p>ただ今、尾崎さんからの質問の木材の低迷の中でのこういう計画、人工造林が29%、天然更新の方が102%というふうな形の質問がございましたが、これらを踏まえながら、私たち、大きい4団体、連合会とか、整備協と</p>

	<p>か、そういう再生林に向かった皆さんの御協力をいただきながら進めていこうという組織も新聞紙上で書かれていますので御承知かと思っておりますので、その組織の中でも支援していきたいと考えておりますので、御了解のほど、よろしく申し上げます。</p>
尾崎委員	<p>ありがとうございます。</p>
議長	<p>他にございませんか。</p> <p>それでは、ただ今、諮問のあった事項についての質疑はこれで打ち切ってよろしいでしょうか。</p> <p>それでは、御意見がないようでございますので、下北地域森林計画（案）についての質疑は、これをもって打ち切りとさせていただきます。</p> <p>これから、諮問事項に対する答申について委員で協議をしたいと思っておりますので、委員以外の方は、ただ今から協議が終了するまでの間、退席をお願いしたいと思いますので、よろしく申し上げます。</p> <p>【事務局退席】 【委員協議】 【事務局入室】</p> <p>それでは、これから答申書をお渡ししたいと思います。</p> <p>下北地域森林計画（案）についての答申 平成30年12月14日付けで諮問のあったことについて、次のとおり答申します。</p> <p>原案のとおり決定するのが適当である。 青森県知事 三村申吾 殿 青森県森林審議会会長 上野正蔵</p>
西村次長	<p>ありがとうございます。</p>
議長	<p>それでは、次の案件である審議事項に入ります。</p> <p>次の審議事項は、「青森県森林・林業基本方針」の改定案についてです。事務局からの説明をお願いしたいと思います。</p>
杉山課長	<p>では、また私の方から資料3、これについて説明させていただきます。</p> <p>【資料に基づき説明】</p> <p>以上で私からの説明を終わります。</p>
議長	<p>ただ今、青森県森林・林業基本方針の平成31年度から平成35年度までの骨子案を説明されました。</p> <p>これから質疑に入りますので、委員の方の御質問等ございましたらよろし</p>

	<p>くお願いします。</p> <p>はい、どうぞ。</p>
高井委員	<p>御説明、ありがとうございました。</p> <p>私からは、資料の4ページの平成31年度から森林経営管理制度がスタートということで、御説明いただいた件についてお聞きしたいのですが。</p> <p>31年度の4月からこの法律が施行されるということで、この事実上表裏一体となっている財源についての森林環境贈与税については、これから国会審議ということなんですけども。こちらの森林経営管理法については、もう既に今年の通常国会で成立しているというふうに向っているところなんですけども。</p> <p>もう、今、12月ということで、来年度からスタートするこの制度について、どのような準備をされていて、どのような段階なのか、県の方としては、市町村に指導なりをされることかと思うんですけども。市町村の準備状況ですとか、それから県としての準備状況、それから今後の流れと申しますか、執行状況と申しますか、実施状況などの見通しをお聞かせいただければ幸いです。</p>
猪狩GM	<p>それでは、森林計画グループマネージャーの方から御回答いたします。</p> <p>現在のこの状況ですけども、市町村、県ともに、これは、今の段階では運用体制の整備というところにまだ位置しているかと思えます。</p> <p>と言いますのは、この森林経営管理制度というのは、市町村の自治事務であるために法律政令・省令に定めのないものは全て市町村で事務の進め方、それから基準等を設定しないと、実際の事務にあたれないわけです。</p> <p>現在の時点では、政令までは出ていまして、政令で何が示されたかといいますと、所有者不明森林の場合、どう扱うかという、その方法が示されたところで、あと残りの運用の細部については、まだこれから省令が出ないとはっきりしないということで、それが出た時点で県の方で内容を整理いたしまして、市町村にどういったものを独自に定める必要があるかとか、そういう指導をして参る予定です。</p> <p>県の方でも、今の時点では、新しくできる県の事務について、決裁区分をどうするかとか、そういう運用体制の整備の部分にあたっているところでございます。</p>
議長	<p>今の説明でよろしいですか。</p>
高井委員	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただ、正式にはそうだとは思うんですけども、政省令が出て、パッと、やっぱりなかなか条例とかも決めるのに時間がかかるとは思いますけども、実質的に、例えば、市町村の方たちは、よく御理解されているのかとか。そういう事務の必要なものに対応できるような準備というような感じなのかどうかというのは、どうなんでしょうか。</p> <p>要するに政省令が決まった段階で市町村とか県の皆様が白紙からスタート</p>

	<p>するわけではないと思うので、その辺の準備というのは、それなりにという感じなのでしょうか。</p>
猪 狩 G M	<p>お答えします。</p> <p>これにつきましては、全国的によく取り沙汰されています意向調査、これから始めなければいけないという話がよくされるんですが。この意向調査の方法が、省令に示す方法により、となっていますので、省令でどう示されるかが分からないと、市町村は何をやったらいいのか、はっきり分かっていないわけです。</p> <p>これは、それが示された段階でないと、本当には動けない。現在、市町村の方に指示して、今の段階でやった方がいいということで検討していただいているのは、今の、現状の市町村の体制でどのくらいの規模のところまで事務をやることができるか。あるいは、増員しなければならないかとか、そういう人力的なもの、事務量の部分の検討。</p> <p>それから、実際には、そういう意向調査に入るまでもなく、例えば集落座談会等によって意向を把握して、自分から所有者が市町村に提案するという道もこの法律の中に示されていますので、そうなった場合に市町村がどう処理したらいいのか、そういう部分の検討について市町村の方には、予め検討に入るようにということではお願いしてあります。</p>
坪委員	<p>4ページのところなんですけども。</p> <p>林業就業者は減少して、近年では横ばい傾向、高齢化率は過去最高というデータが出ていますけども、県としまして、林業労働力の確保について、どのようにお考えでしょうか。</p>
櫻 庭 G M	<p>企画グループマネージャー 櫻庭と申します。</p> <p>坪委員からの御質問、林業就業者の減少ということなんですけども、御指摘のように林業就業者は減少して、高齢化が進行しているという現状を踏まえまして、平成29年8月に平成34年までの5年間を計画期間とする、林業労働力の確保から、その支援措置などを取りまとめた基本計画を策定したところです。</p> <p>その中で確保対策といたしまして2つあるんですけども、1つは、労働環境の改善。もう1つは、林業の魅力発信という、この辺が2つの柱になっております。</p> <p>具体的に申し上げますと、労働環境の改善という点では、デザイン性を兼ね備えた防護服のPRですとか、それから林業の就業相談、こういったことによって確保していくというところ。</p> <p>それから、林業の魅力発信については、高校生へのPRですとか、高校生、大学生へのPR、それから体験等によって魅力発信をしていくというようなことをしながら、労働力の確保ということで進めていきたいと考えております。</p> <p>以上です。</p>

坪委員	<p>昨年も林業大学校のことを伺ったんですけども。他県を見ますと、林業大学校などの林業に関する専門的な知識や技術を学べる学校が多くみられるようになっていきます。</p> <p>青森県においても、そのような施設を作り、若い労働力の育成・確保と事業主の雇用しやすい環境づくりが必要であると考えられますので、早い御検討をお願いしたいと思います。</p>
杉山 課長	承知いたしました。
議長	<p>ただ今の事務局からの説明でよろしいですか。</p> <p>よろしければ、報告事項に入らせていただきたいと思います。よろしいですか。</p> <p>それでは、報告事項の方に入らせていただきます。</p> <p>事務局の方から説明をお願いします。</p>
林政課 各GM	<p>それでは、報告事項ということで、資料の4を用いまして説明をしていきたいと思えます。</p> <p>【工藤森林整備GM、阿部治山・林道GM、逢坂森林環境GM、猪狩森林計画GM、櫻庭企画GM、上野林産振興GMの順に資料に基づき説明】</p> <p>以上です。</p>
議長	<p>森林・林業施策の取組について、今まで行ってきた事業と今後の方向性等を交えながら御説明いただいたわけですが、委員の方々で何かお気付きの点等ございましたら。</p> <p>はい、どうぞ。</p>
玉熊 委員	<p>御説明ありがとうございました。</p> <p>私から1つ質問させていただきます。</p> <p>1ページにあります、一貫作業システムの件です。</p> <p>いろいろメリットがあるようですが、2ページの説明を見させていただくと、機械を使って一連の流れをやるように見受けられます。</p> <p>そうなりますと、立地的な制限とかがあると思うんですけども。青森県で導入した場合、実際、どれぐらいの割合、このシステムを使えるのかということをお聞きさせていただきます。</p>
工藤 GM	<p>一貫作業システムが導入できる場所の割合ということですね。</p> <p>委員、御指摘のとおり、いわゆる機械作業が主体となるので、どうしても路網とか傾斜とか、そういうものに左右されてくることとなります。</p> <p>路網につきましては、これから付けることは可能になってきますが、どうしても傾斜というのは、地山の傾斜になってきますので、これに左右されるのかなと考えております。</p> <p>いわゆる安息角といいますか、土が崩れないような傾斜というのは30度</p>

	<p>というのが1つの目安になってくると思うんですけども。本県の民有林の傾斜、林地の平均的な傾斜、森林簿の中で、一応、林分ごとに把握しています。</p> <p>それで見ますと30度を超えるような急傾斜の林分というのは、実はそんなに多くなくて、0.1%程度が30度以上の林分と。あとは、30度以下の傾斜ということになっておりますが、ただ、それは林分の平均傾斜なので、林の中には、当然、尾根であったり、沢筋であったり、急傾斜地というのはどうやっても出てくるのかなと思います。</p> <p>そういうところについては、無理をして一貫作業でコンテナ苗を植えるという形を取るのではなくて、平なところで比較的なだらかなところを一貫作業でコンテナ苗を植栽して、急傾斜につきましては、普通苗を植えてもらうとか。そういった細かい対応というものが必要になってくるのかなとは考えております。</p> <p>どのくらいの割合って、先ほど傾斜の話をしましたけども、今、実際に伐採作業が進んでいる、皆伐されている林分というのは、機械作業で伐採していますので、木が出せているところというのは、機械が入れるところというふうに考えているので、今、伐採がされているところというのは、殆どが一貫作業システムを導入することができるものと考えております。</p>
<p>玉熊 委員</p>	<p>分かりました。 ありがとうございます。</p>
<p>佐藤 委員</p>	<p>今の再造林の件に続いて質問させていただきたいと思うんですけども。本県の場合は、再造林割合が25%ぐらいでしょう、というお話でしたけども。おそらく全国的にこんな感じというか、なかなか再造林が進んでないんだろうなというふうに思います。それが正しいかどうか、ちょっと分かりませんが。</p> <p>25%ぐらいですよという、再造林の達成率は、全国的に見るとどのぐらいの位置にいるのかということ。そんな中でも、とても取組を頑張っているといえますか、何かの施策があつて再造林が進んでいる地域、県があるのであれば、どういうところがそういう再造林が活性化になっているのか、であるとすれば、ここにいろんな様々な施策があつて、この施策が実践されていけば再造林が図れるのかもしれない、そうなんだろうなと思うんですけども。また違う視点の施策があるのかな？というところ、もしあればそこを教えてくださいたいと思います。</p> <p>それともう1点、学生さんの林業体験、とても良いなって、ほのぼのとして見ていたんですけども。実際の学生さんって、どういう反応をしているのかなという、作業を体験としては非常に面白くて良い気持ちになっているけども、現実的には、給料いくらなの？とか、休みどうなの？とか、そんな質問があつて、意気消沈したりしているのか。そんなの関係なく自分は山で生きたいんだ、というふうに明るい反応なのか、どういう反応だったのかなというのを教えてくださいたいと思います。</p>

<p>工藤 G M</p>	<p>1つ目の再造林の話になりますけども、25%、本県の再造林率ですけども、北東北3県で見ると、大体秋田県も岩手県も、そのぐらいの再造林割合となっています。</p> <p>福島県だけ10%くらいということ、かなり低い。いろんな条件があつてとは思いますが。</p> <p>あと、全国的な位置というふうに見ますと、全国的にいうと、北海道なんかは6割ぐらい再造林されていたり、九州の方にいくと8割ぐらい再造林されている場合もございまして、昨年、九州の方に調査に行ったり、北海道の方に調査に行ったりなんかして聴き取りなんかもしてきたんですけども。</p> <p>その中で、どういう形の施策をやって、そういう状況になっているのか。というのを聴き取りしたところ、九州の方なんかだと、先ほど、うちの県でも構築した民間基金による支援というものも1つ施策として取り組んでらっしゃいました。</p> <p>北海道さんでも取り組んでいました。</p> <p>それから、あとは、伐採旗というんですが、伐採届を出したところに旗を揚げるという。植えたら旗を降ろすという、そういう伐採届とセットで伐採、植栽の状況というものが傍から見えるような状況にするという仕組みを構築しているようなところがあったり。</p> <p>あとは、民間の林業事業体さんが自分たちの将来の食いぶちを確保するためには、再造林が凄く大事なんだよということで、自ら常に勉強しながら、再造林の重要性というものをチームワークで、皆で共有して進めていて、8割近い再造林を確保しているというような地域、様々な取組があります。</p> <p>そういう取組を参考にしながら、現在、取組の方を検討しているところですけども、素材生産事業体の皆さんの意識を上手く再造林に持っていくような対策みたいなものも、今後、検討していきたいと考えているところです。</p>
<p>櫻庭 G M</p>	<p>資料14ページに関連いたしまして、学生の反応というところで御質問いただきました。</p> <p>体験した高校生、大学生には、事後にアンケートは取らせていただきましたが、給料とか休暇の話は触れなかったものですから、そこについては、今、御説明できるものはないんですけども。概ね7割、8割ぐらいの学生が、これなら自分も出来るんじゃないかなという、そんな回答はいただきました。</p> <p>ただ、中には、「やっぱり自分にはむいていないと思います」とはっきり書いた学生もおりました。14ページのところに写真、フォーワダーに丸太を積み込む体験をしてもらっている写真、これは女子学生なんですけども。先ほど、階上の方では20人、青森の方では17人と、トータル37人の体験参加があつたんですけど。女性の学生、トータルで3人であったことを御報告いたします。以上です。</p>
<p>坪委員</p>	<p>4ページの県南地域の南部町で、今年初めて松くい虫の被害が発生しましたが、今後の対策としては、どのようなことを行うのでしょうか。</p>



<p>工 藤 G M</p>	<p>松くい虫対策でございませうけども、南部町の松くい虫対策です。これは、県南地域で初めての被害が発生したわけなんですけども、県南地域では、これまで、マツノマダラカミキリの生息調査とか、あとは松くい虫の被害防除監視員による目視調査という、この2つを基本にした対策を講じてきたところなんです。</p> <p>この監視員による調査によって、この被害というものを今回発見したということございませう。</p> <p>これまで、被害を受けてから被害木を中心に半径100m範囲内のヤニ打ち調査であったり、半径2km範囲の枯死木調査であったり、やっております、その中で被害木5本、枯死木14本、ヤニ打ちの除木18本という被害の枯死木等を発見しております、37本、今、伐倒くん蒸処理を終わったところなんです。</p> <p>更に国道4号線沿いを県境から18km、幅4kmの範囲でドローン調査というものも実施しております、今、その中から枯死木を抽出する作業をしております。</p> <p>今後、その抽出した枯死木から材片を取って被害の有無を確認して、確認した上で、来年の5月までの間にその枯れた木は全部伐倒くん蒸処理というものをしていくという形を今、予定しているところなんです。</p> <p>それから、今回、被害が発見された木の周辺100m範囲内のマツについても伐ってしまった、焼却処理をするということも、これから行う予定になっております。</p> <p>ただ、次年度以降につきましては、監視の強化ということと、見つけた枯れ木については徹底的に駆除するという方針で、今後取り組んでいくということにしています。以上です。</p>
<p>坪委員</p>	<p>もう1つ、3ページのところにコンテナ苗があるんですけども。今年、実際、私、酸ヶ湯方面の国有林でこのコンテナ苗を植える機会があり、植えてみて作業効率の良さを実感することができました。</p> <p>正確な数字などのデータは取っていないんですけども、作業効率2倍はないんですけども、1.5倍は確実にあったように体感しました。</p> <p>これからは、コンテナ苗の時代だと思っておりますけども、値段が高いのがネックだということを事業者の経営者から聞かされました。</p> <p>今後、このコンテナ苗の値段が安くなる見込みはあるのでしょうか。</p>
<p>工 藤 G M</p>	<p>コンテナ苗の値段は、普通の路地で、畑で栽培する苗木と違って、いわゆるコンテナの容器というものを購入していたり、畑の土ではなくて、軽くするためにコンテナ用の培養土というものも購入しています。</p> <p>また、その根が土に伸びていかないようにするために、懸架という、台の上に乗せて空中で栽培、育苗しているわけです。</p> <p>そのために、すぐ乾いてしまうので、毎日というか、何時間かおきに水をかけるという作業ということがありまして、なかなかコストがかかるという</p>


	<p>状況になっていまして、現在、本県の苗木の価格が普通苗128円で、コンテナ苗が188円と、1.5倍の価格になっている状況です。</p> <p>この価格を安くできないかというお話なんですけども、この経費、コンテナ容器、培土、維持管理経費というもののコストを下げる。または、育苗期間を短くするとか、そういうコスト削減が可能なところがどこにあるのかというものが必要になってくるのかなとは思いますが、現時点で、たくさん作ったから安くなりますというふうな形にはなっていないというのが、今の現状かなと思います。</p> <p>なお、コンテナ苗なんですけども、これまでの調査、先ほど委員からもお話がありましたけども、作業効率が非常に良いということで、いわゆる生産性が向上、いわゆる植え付けのですね。ということで伐採作業などと一体的に行うことで、地拵えとか運搬経費とか、そういうトータルのコストを低減することが可能になってきますので、トータルで見た造林経費みたいなものが下がるのかなというふうに考えております。</p>
唐牛所長	<p>林業研究所の唐牛と申します。</p> <p>コンテナ苗なんですけども、実はそのコンテナの苗を作るのが、結構、効率の悪い部分があります。それは何かと言いますと、林業用の種というのは、発芽率が非常によくない。何で悪いかというのは、これは原因、まだ分からないんですけども。アカマツだと9割とか、非常に高いんですけども。スギだと4割ぐらい、ヒバにいたっては15%ぐらいです。</p> <p>ですから、100本植えると15本ぐらいしか芽が出てこないんですよ。ですので、その対策として、今、研究所の方では、コンテナ苗よりも一回り小さい、セルと呼ばれる10ccぐらいのところに種を蒔いて、それをコンテナ苗に移植するとか。</p> <p>また、他のところでは、最初からコンテナ苗に複数の種を植える。でも、これだと1つから複数の芽が出てきて、それをより分けるという作業も出てきたりしまして、なかなかこれがベストだという解決法がないんです。</p> <p>今、申し上げたセル、小さいところに蒔いて発芽したのだけ移植するという方法とか、そういうものを使って、何とか苗の生産の効率をアップさせるような取組も進めていますので、もう少し見守っていただければと思います。</p>
坪委員	<p>ありがとうございました。</p>
高井委員	<p>1つだけちょっと質問、是非、お伺いしたいことがありまして。</p> <p>一貫作業システムの話で、1ページにヘクタール当たり2万6千円の助成ということで、作業データを収集・公表というような記述がございまして、また、プラスで、その次のページには、ヘクタール87万円を上限とする定額助成というようなことも書かれているんですけども。これ、かなり手厚いと思うんですけども。</p> <p>こういった施策の結果、凄くこういう補助金って人気があって、予算オーバーするぐらいに皆さんから手が挙がって、締め切ったりしているのか。そ</p>

	<p>れとも、予算が、こういう手厚い助成にも係らず、あまり一貫作業が普及していないのか。その反応というか、ちょっと、こういうふうに見ると、何か、これ、やらなきや損みたいな感じの補助だと思っうんですけども。</p> <p>それと、あと、データを収集・公表ということで、そのデータを見た限り、やっぱり効率が良く、狙いどおりにコストが低減しているようなことにデータとして、もう見えてきているんでしょうか。それが公表されれば、事業体の皆さん、そちらの方に説得力を持って説明できるのではないかと思っうんですが。</p> <p>すみません、よろしくお願ひします。</p>
工藤GM	<p>まず、最初の方ですけども。</p> <p>この事業は、実は人気がなく、造林補助事業、いわゆる公共事業の補助金の方が補助率が高いという実態がございます。</p>
高井委員	<p>重複してもらえないということ？</p>
工藤GM	<p>重複はできないということになりますので、なかなか。</p> <p>一番最初の方の加速化事業の方はできますけども、87万円の方は、これは、非公共の林野庁の補助事業でして、これは重複ではもらえないと。</p> <p>ただ、ヘクターあたり87万円を上限に積み上げ方式になります。ご存知のとおり、非公共なので基本的な補助率は2分の1補助ということになって、どうしても公共の68%という高率補助に比べると、最終的には、微妙なんですけども、若干安いということで、あまり人気がない事業にはなりません。</p>
高井委員	<p>2万6千円の方は？</p>
工藤GM	<p>2万6千円の方は、これはコンテナ苗を使わなければならないという事業でして、コンテナ苗の高さ、値段の高さというのが、やっぱりネックになって、民有林の場合、高いコンテナ苗を植えるというのは、森林所有者の持ち出しが増えるという形になりますので、なかなか説得するのが難しいという現状にあるということです。</p> <p>それから、データの方ですけども、これは、昨年からデータの方を収集しているんですけども、現実的には、コンテナ苗を植栽するのが初めてというような方のデータを収集するので、なかなか効率的に植えられましたという、クリアなデータというのがなかなか取りにくいという現状にあります。場所が良くて、慣れた作業員がやると、やっぱり効率的でコストもかなり下がるというようなデータというのは、いただいているところです。</p> <p>以上です。</p>
議長	<p>他にございませんか。</p> <p>それでは、大分皆さんの御審議も尽くされたようでございますので、本日の議事は、下北地域森林計画(案)についての諮問・答申。また、伊の青森</p>

	<p>県森林・林業基本方針の改正案、その他報告事項等、皆さんで御審議いただいたわけでございます。</p> <p>今後の林業行政については、様々な要素も含まれておりますし、31年度から森林経営管理制度の活用も必要になってきます。また、各市町村においては、森林環境譲与税の活用も出てくるわけでございます。委員の方からの御審議、御検討いただきありがとうございます。ありがとうございました。</p> <p>会長代行として議長を務めさせていただきました。</p> <p>委員の皆様には活発な御意見をいただきありがとうございます。ありがとうございました。</p> <p>県において、各委員から出されました意見、提言などを今後の森林・林業施策の展開に参考にされるようお願いいたします。</p> <p>これをもちまして、私、本日の議案を全て終了いたしました。</p> <p>つたない議長ではございましたが、御協力ありがとうございました。</p>
司 会	<p>本間会長代行、どうもありがとうございました。</p> <p>それでは、本間会長代行は、お席へ戻っていただきます。</p> <p>閉会にあたりまして、西村農林水産部次長から挨拶がございます。</p>
西 村 次 長	<p>本間会長代行をはじめ、委員の皆様方には、長時間にわたる御審議、そしてまた、貴重な御意見を賜りまして心から感謝申し上げます。</p> <p>本日頂戴いたしました御意見、御提言につきましては、今後、国や市町村、また関係団体等とも連携しながら、森林整備の推進、あるいはまた、県産材の利用促進、そして林業、木材産業の成長産業化に向けた取組に活かして参りたいと、こういった取組について、積極的に進めて参りたいと考えております。</p> <p>今後とも、御協力のほどよろしくお願い申し上げまして、私からお礼の挨拶といたします。</p> <p>本日は、誠にありがとうございました。</p>
司 会	<p>それでは、これをもちまして「第82回青森県森林審議会」を終了いたします。</p> <p>どうもありがとうございました。</p>

第81回青森県森林審議会の顛末については、前記議事録のとおり相違ないことを証明します。

平成31年 1月10日

委員 佐藤 時彦 

委員 玉熊 恭子 